



～未来の古河市を築く飛躍の年～



平成29年度は、「第2次古河市総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定から2年目となり、それらの施策展開を具体化させていく重要な年度であります。

予算編成にあたりましては、中長期的な財政構造の変化にも柔軟に対応しつつ、「市民と共に未来に誇れるまちづくり」を目指し、本市のさらなる飛躍と発展のため各施策の着実な推進に努めたところです。

本特集号では、予算のしくみや平成29年度の主な事業、財政状況について市民の皆さまに分かりやすくお示しいたします。



古河市長 針谷 力

平成29年5月

目次（もくじ）	
P2	平成29年度古河市の当初予算総額
P3	平成29年度一般会計
P5	平成29年度会計別予算
P6	平成29年度古河市の主な事業
P14	市民1人あたりの予算額
P15	市の貯金
P16	市の借金
P17	健全財政の確立
P19	予算を「家計」にたとえると？

平成29年度 古河市の当初予算総額

901億7,300万円

(参考：平成28年度当初予算総額 869億4,720万円)

※当初予算総額は、一般会計と特別会計の合計です。

●「予算（よさん）」とは？

古河市の1年間の収入（歳入）と支出（歳出）の見積もりのことです。

新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業内容などを計画します。1年間のお金の使い道は、予算書に記載されています。

●「予算（よさん）」はどうやって決めているの？

市長が予算案を作成し、市議会の審議と議決によって決まります。



市民の皆さまの声や要望をもとに、さまざまな事業や施策が計画され、必要なお金の収入と支出を考慮した予算案を市長が作成します。市民を代表する議会では、提出された予算案を事業内容や実施体制などさまざまな面から審議を行い、議決をします。

●「会計（かいけい）」とは？

会計とは、それぞれ使い道の異なる財布のようなものです。



大きく分けて3種類の会計（財布）があります。

一般会計：基本的な行政サービスの会計（例 教育、福祉、道路など）

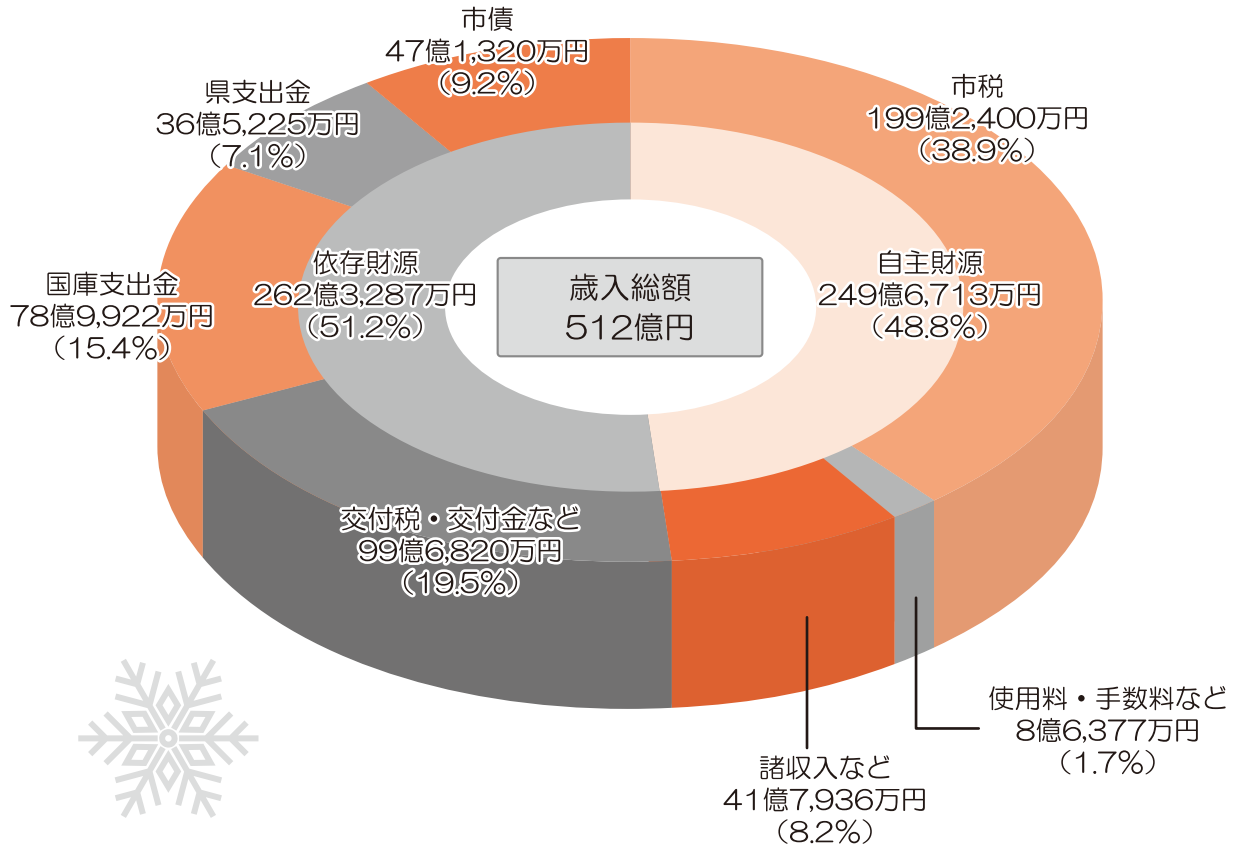
特別会計：特定の目的のために、特定の収入をそのサービスのために使う会計
（例 国民健康保険、介護保険、下水道など）

企業会計：使用料などの収益で事業をまかなう会計（例 水道事業）

平成29年度 一般会計

歳入 総額 512億円 (前年度比 1.7%増)

■平成29年度 古河市歳入（一般会計）の内訳



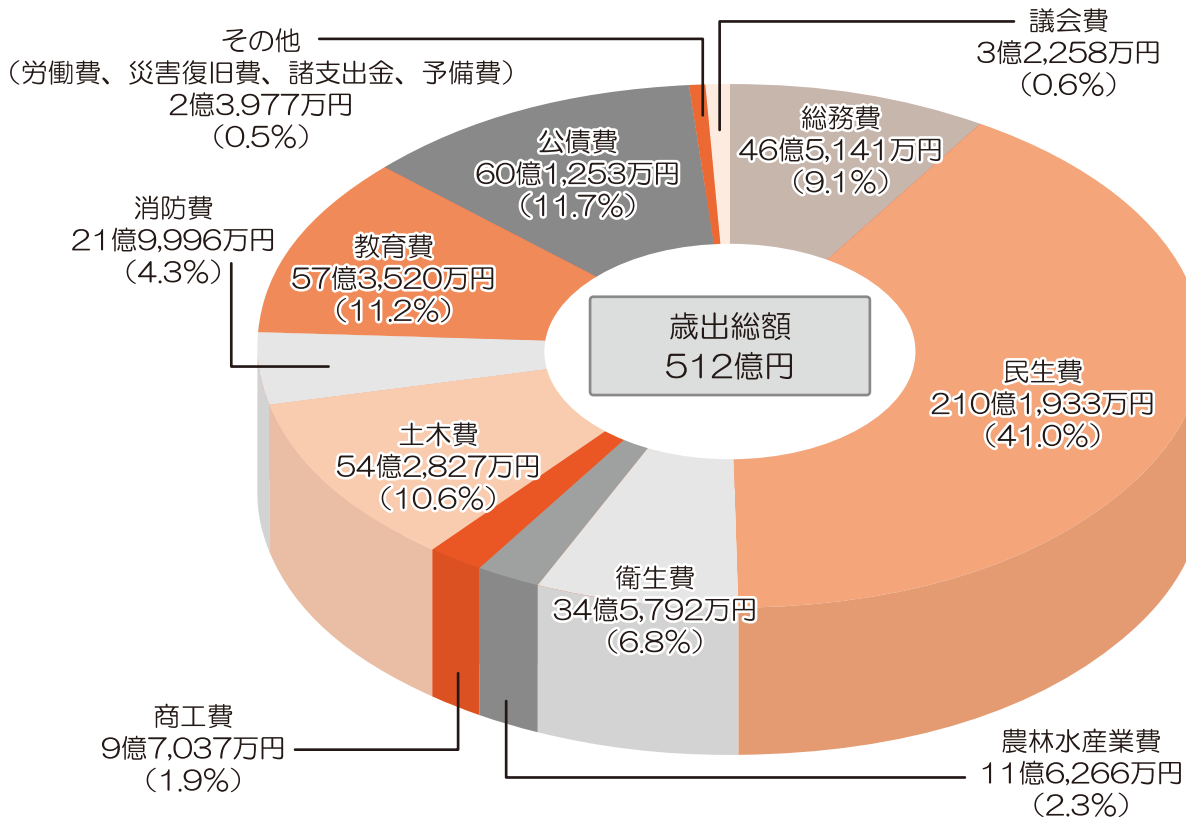
- 歳入には市税をはじめ、国や県から配分されるお金、借入金（市債）などさまざまなものがあります。
- 古河市が自主的に収入するお金（市税、諸収入など）を「自主財源」といい、また国や県に依存して収入するお金（交付税、国庫支出金など）を「依存財源」といいます。

■市税の主な内訳

税 目	平成29年度予算	平成28年度予算	増減率 (%)
個人市民税	71億6,500万円	70億8,600万円	1.1%
法人市民税	16億8,600万円	17億 500万円	△1.1%
固定資産税	84億 400万円	79億7,000万円	5.4%
軽自動車税	3億5,900万円	3億3,000万円	8.8%
たばこ税	11億9,300万円	11億8,800万円	0.4%
都市計画税	11億 400万円	10億5,900万円	4.2%

歳出 総額 512億円 (前年度比 1.7%増)

■平成29年度 古河市歳出（一般会計）の内訳



●歳出は、それぞれの経費の目的ごとに「議会費」「総務費」「民生費」など、全部で14種類に分けられています。

■主な目的別経費の内訳

	平成29年度予算	平成28年度予算	増減率 (%)
民生費	210億1,933万円	207億4,019万円	1.3%
高齢福祉費	18億5,235万円	17億9,655万円	3.1%
児童福祉費	78億8,037万円	77億1,989万円	2.1%
生活保護費	36億8,894万円	37億7,823万円	△2.4%
土木費	54億2,827万円	55億4,669万円	△2.1%
土木管理費	4億5,127万円	4億7,864万円	△5.7%
道路橋りょう費	12億 262万円	16億9,524万円	△29.1%
都市計画費	36億 465万円	32億1,486万円	12.1%
教育費	57億3,520万円	59億8,129万円	△4.1%
小学校費	6億6,455万円	8億7,647万円	△24.2%
中学校費	5億1,890万円	7億8,018万円	△33.5%
社会教育費	16億8,788万円	13億8,671万円	21.7%
保健体育費	9億4,745万円	10億8,973万円	△13.1%
学校給食費	10億5,089万円	10億4,572万円	0.5%

平成29年度会計別予算

	平成29年度予算	平成28年度予算	比較	増減率(%)
一般会計	512億円	503億5,000万円	8億5,000万円	1.7%

◇その他の会計

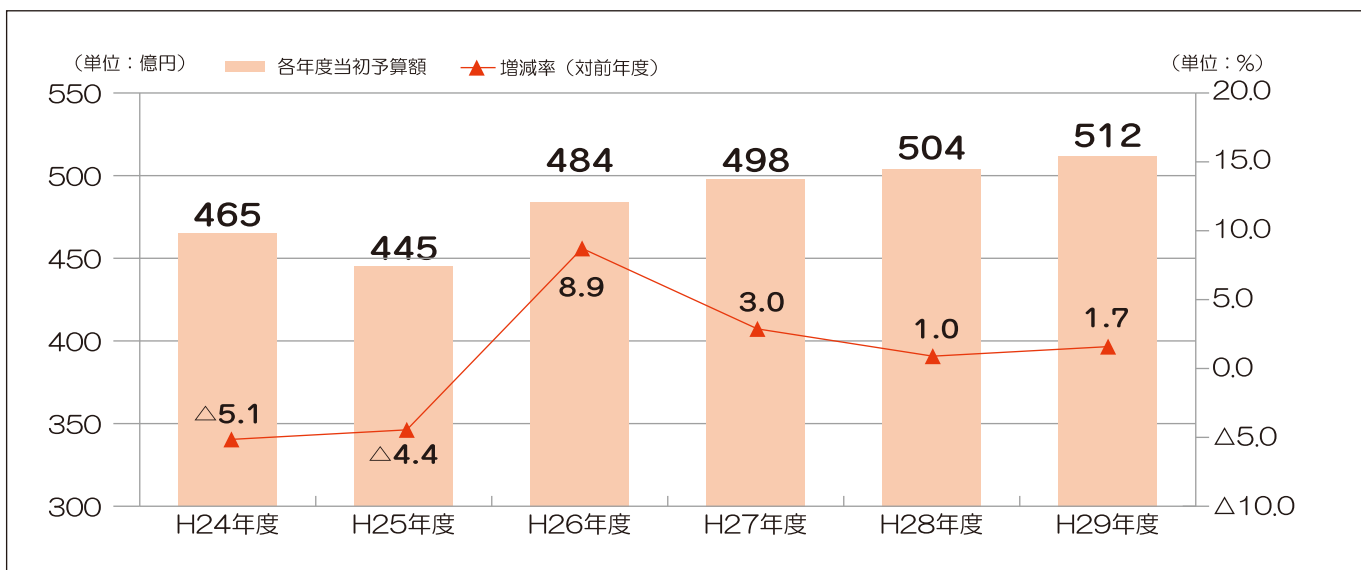
会計名	平成29年度予算	平成28年度予算	比較	増減率(%)
国民健康保険(事業勘定)	195億4,420万円	191億4,880万円	3億9,540万円	2.1%
国民健康保険(直診勘定)	6,090万円	6,580万円	△490万円	△7.4%
古河福祉の森診療所	1億5,310万円	1億7,820万円	△2,510万円	△14.1%
後期高齢者医療	12億1,100万円	11億3,720万円	7,380万円	6.5%
介護保険(保険事業勘定)	99億4,200万円	95億8,500万円	3億5,700万円	3.7%
介護保険(介護サービス事業勘定)	3,560万円	4,160万円	△600万円	△14.4%
公共下水道事業	39億3,360万円	43億6,600万円	△4億3,240万円	△9.9%
農業集落排水事業	6億9,760万円	6億 560万円	9,200万円	15.2%
ゴルフ場事業	9,100万円	9,100万円	—	—
古河駅東部土地区画整理事業	16億2,870万円	8億2,830万円	8億 40万円	96.6%
片田南西部土地区画整理事業	890万円	3億5,570万円	△3億4,680万円	△97.5%
公共用地先行取得	1億7,720万円	1億9,400万円	△1,680万円	△8.7%
仁連地区新産業用地開発事業	14億8,920万円	—	14億8,920万円	皆増
特別会計 合計	389億7,300万円	365億9,720万円	23億7,580万円	6.5%
水道事業会計	49億6,347万円	48億4,407万円	1億1,940万円	2.5%
合計	439億3,647万円	414億4,127万円	24億9,520万円	6.0%

※特定の歳入をもって特定の事業を行う場合、一般会計から切り離して独立の会計を設けて経理を行うのが特別会計です。

※水道事業会計の金額は、収益的支出と資本的支出の合計です。



一般会計予算の推移



市民協働



◇地域づくり活動の支援

1億5,036万円【市民協働課】

市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向けて、自治組織に対する財政的支援を行います。



◇「功労感謝の会」への支援

1,500万円【市民協働課】

地区、自治会または行政区主催による地域の高齢者（当該年度末で70歳以上）と地域住民が一堂に会して交流する「功労感謝の会」事業に対し、地域の活性化を目的に補助金を交付します。



◇男女共同参画社会の推進

163万円【市民協働課】

男女共同参画社会を実現するため、「第2次古河市男女共同参画プラン」のもと、女性活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、政策・方針決定の場への女性参画を推進します。



市民による古河花火大会翌日の朝清掃



男女共同参画社会への取組み
(メンズカフェ)



健康福祉



◇上辺見保育所の建替え

3億2,805万円【子ども福祉課】

老朽化した上辺見保育所の移転・建替えを進めます。定員規模を現行の120名から最大180名に拡大し、待機児童の解消に努めます。H29年度は実施設計ののち、建設工事に着手します。

◇20歳までの医療費助成

1億1,559万円【国保年金課】

茨城県の医療福祉費支給制度（マル福）の対象外となる乳児から18歳までの人ならびに20歳までの学生（所得制限あり）に対し、古河市独自の医療費助成制度（マル古）で医療費の一部助成を継続実施し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

◇ひとり暮らし高齢者等への支援

1,315万円【高齢福祉課】

ひとり暮らし高齢者や高齢世帯などを対象に、乳製品などの配達、緊急通報システムの貸与などの支援を行うことにより、一人暮らし高齢者などの生活不安や孤独感の解消を図ります。

◇障がい者への地域生活支援

1億1,690万円【障がい福祉課】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行うとともに、障がいのある人を支える人への情報提供や、研修・啓発を行います。



駅前子育て広場

◇ひとり親家庭への負担軽減

**1,863万円【子ども福祉課】
【学校給食課】**

児童クラブの保護者負担金および小学校給食費の全額免除を実施します。

【対象世帯】

年収約360万円（市民税所得割課税額7万7,100円）未満のひとり親世帯



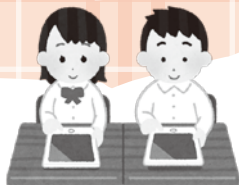


教育文化

◇ 小学校 ICT 機器の活用

6,755万円【教育環境整備課】

ICT機器（タブレット端末）、デジタル教科書などを活用した分かりやすく効果的な授業を展開します。



◇ 英語教育の推進

6,284万円【指導課】

小中学校におけるALT（外国語指導助手）を14人から20人へ増員し、小学校1～6年生まで週1時間の英語教育を実施します。



◇ （仮称）三和地域交流センターの建設

4億7,430万円【生涯学習課】

平成30年9月の完成を目指して、老朽化した三和公民館を解体し、新たに（仮称）三和地域交流センターを建設します。



◇ 茨城国体開催に向けた運営準備及び競技の支援

383万円【スポーツ振興課】

平成31年度開催の茨城国体に向け、実行委員会などを設置し、大会運営の準備及び大会PRを行います。また、開催競技の綱引と少林寺拳法について、競技の普及促進とチームの育成を図ります。



三和地域交流センター（完成予想図）



◇中央運動公園陸上競技場の改修

2億3,953万円 【スポーツ振興課】

中央運動公園陸上競技場を公認競技場として維持するため、トラックなどの改修工事および備品の整備を行います。



中央運動公園陸上競技場

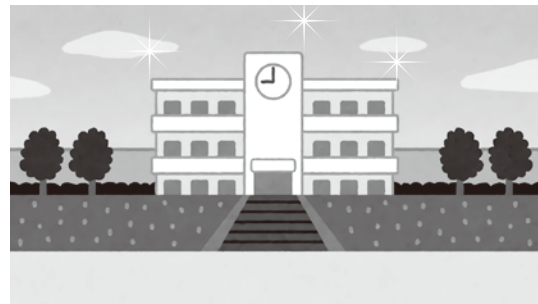


★平成28年度の予算を繰り越して平成29年度に実施する事業★

◇仁連小学校外壁改修工事

6,174万円 【教育環境整備課】

落下物などから生徒の安全を守るため、外壁改修工事を実施します。



◇トイレの洋式化工事

2億5,700万円 【教育環境整備課】

学校トイレの環境改善を図るため、和式便器の洋式化および温水洗浄便座設置などの改修工事を順次実施します。



◇中学校空調設備設置

5億8,050万円 【教育環境整備課】

夏の猛暑のなか、生徒の健康管理と学習意欲の向上を図るため、中学校（古河一中、古河三中、総和北中、総和南中、三和東中、三和北中）の教室にエアコンを順次設置します。



「9歳桃香」
©2013古河市文化協会/K.Asano#261293



活力と賑わいのある まち 古河をつくる



産業労働

◇若者・子育て世帯の定住促進奨励金の交付

8,756万円【商工政策課】

企業誘致などにもなう若者・子育て世帯の転入者に対し、奨励金（交付要件あり、最大150万円）を交付します。

◇ふるさと納税制度の活用

3億4,804万円【企画課】

ふるさと納税制度を活用し、市の物産などを広くPRするとともに、販売の促進を図ります。



ふるさと納税返礼品

◇銘柄産地育成への支援

316万円【農政課】

農協、生産者団体と協力しながら、産地のPRや銘柄農産物の加工による高付加価値化に向けての取り組みを支援します。

◇企業誘致の推進

4億5,695万円【商工政策課】

産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、指定地域に工場を立地した企業に奨励金を交付し、企業進出の支援・誘致に努めます。



◇観光イベントの充実

4,946万円【観光物産課】

年間を通して花火大会などの様々なイベントや祭りを開催することにより、交流人口の拡大を図るとともに、市内商工業の活性化と観光の振興に寄与します。

○開催イベント：桃まつり、花火大会、盆踊り大会、菊まつり、提灯竿もみまつりなど



古河市花火大会



生活環境

◇災害情報伝達手段の強化

9,749万円 【防災交通課】

デジタル防災行政無線の15基増設や電柱に標高を示す洪水標識を設置し、災害時における避難情報などの伝達手段を強化するための整備を行います。



防災行政無線

◇耐震性貯水槽の整備

1億2,600万円 【防災交通課】

被災後、インフラ整備が復旧するまで市民へ供給する飲料水を確保できるよう、三和健康ふれあいスポーツセンターに貯水施設を整備します。



◇中央町広場消防施設の整備

4,847万円 【防災交通課】

古河駅西口における火災などの災害活動における消防力の充実・強化を図るため、中央町広場に常備消防施設を整備します。

平成29年度は実施設計と用地（1,223㎡）の購入を行い、平成32年度の完成を目指します。



ポンプ車

魅力的で利便性の高い ^{まち}古河をつくる



都市基盤

◇ (仮称) 南古河駅の設置に関する 基礎調査

600万円【企画課】

(仮称) 南古河駅予定地周辺において、魅力ある新市街地の整備を促進します。平成29年度は、新駅設置に関する基礎調査を行います。



◇ 仁連地区新産業用地開発の促進

14億8,920万円【都市計画課】

圏央道の県内区間全面開通にともなう市内への企業などの立地促進を図るため、新産業用地の設計・用地取得・造成工事を行います。



工事の様子

◇ 道路環境の管理

4億9,968万円【道路整備課】

生活道路の舗装及び道路構造物の整備や維持管理を行うことにより、市民生活の安全の確保に努めます。



◇ 柳橋下大野線 (筑西幹線道路) の整備

4億7,886万円【都市計画課】

新4号国道から県道境間々田線までの区間 (柳橋下大野線) を拡幅します。

平成29年度は用地取得・物件補償に加え、既存の橋りょうの取り壊し、橋りょう新設に向けた下部工事を行います。



道路整備の様子



筑西幹線道路





行財政

◇窓口業務時間延長の実施

【市民総合窓口課、子ども福祉課】

市民サービス向上のため、平成28年5月から実施していた窓口業務の時間延長を、引き続き実施します。（毎週木曜日に実施。※年末年始・祝日などは除きます。）



窓口の様子

◇市外への情報発信

198万円【企画課】

若者・子育て世代の増加を図るため、シティプロモーションを実施します。市外の人へのPR専用ウェブサイトを開設し、古河市の概要や子育て関連情報、市内施設を紹介します。



古河市シティプロモーションポスター



◇市公式ホームページのリニューアル

823万円【秘書広報課】

市公式ホームページをリニューアルし、多くの人が見やすく使いやすいサイトになるように努めます。



ハナモモ

市民1人あたりいくら使われているの？

●住基人口 144,230人（平成29年2月1日現在）

●平成29年度予算を人口で割ると、市民一人あたり約35万円となります。各分野ごとにどのくらい使われているのかは、次のとおりです。

<p>市民1人あたりの内訳 一般会計歳出予算（目的別）</p> <p>約35万円</p>	<p>議会費 2,237円</p>  <p>議会運営・活動に使われます。</p>	<p>総務費 32,250円</p>  <p>住民登録や、課税・納税、広報など総務部門に使われます。</p>	<p>民生費 145,735円</p>  <p>児童福祉や、高齢者福祉、障がい福祉、生活保護など福祉のために使われます。</p>
<p>衛生費 23,975円</p>  <p>健康診断・予防接種などの保健衛生やごみの収集・処理などに使われます。</p>	<p>農林水産業費 8,061円</p>  <p>農業振興・畜産振興や、土地改良事業などに使われます。</p>	<p>商工費 6,728円</p>  <p>商工業の振興や、各種イベントなど観光振興のために使われます。</p>	<p>土木費 37,636円</p>  <p>道路や河川、公園などの整備や維持管理のために使われます。</p>
<p>消防費 15,253円</p>  <p>消防や救急活動、防災のために使われます。</p>	<p>教育費 39,764円</p>  <p>小中学校の学校教育や、生涯学習の推進、公民館、スポーツ施設などの運営のために使われます。</p>	<p>公債費 41,687円</p>  <p>市の借入金の返済のために使われます。</p>	<p>その他 1,662円</p>  <p>災害復旧費などの急な支出を必要とする場合に使われます。</p>

合併特例債の使い道は？

・合併特例債とは？

合併した市町村が新しいまちづくりのための財源として借り入れをすることができる地方債（借入金）で、事業費の95%まで借り入れることができます。後年度に発生する返済金（償還金）の70%が、普通交付税によって補填される仕組みとなっていることから、地方にとっては極めて有利な財政措置となっています。

平成29年度合併特例債活用額

◇幹線道路照明施設整備事業	220万円	◇新4号国道アクセス道路整備事業	2,390万円
◇循環バス（ぐるりん号）購入事業	2,540万円	◇桜町上辺見線南町工区Ⅰ道路整備事業	8,210万円
◇健康の駐車場整備事業	490万円	◇仁連江口線道路整備事業	2,090万円
◇子育て拠点施設整備事業	3億1,140万円	◇下辺見地区幹線道路新設改良事業	1億2,780万円
◇斎場環境整備事業	6,160万円	◇中央運動公園整備事業	1億9,380万円
◇道路新設改良事業	2億2,550万円	◇ユースセンター総和空調改修事業	7,550万円
◇市道総和3075号線橋改築事業	2,790万円		
◇筑西幹線道路整備事業	2億620万円		
◇三和メディカルセンター跡地公園整備事業	4,760万円		
◇仁連地区都市再生整備事業	3億7,250万円		
合 計			18億920万円

市の貯金（基金）



平成28年度末（見込み）

70億4,578万円

（市民1人あたり 48,851円）

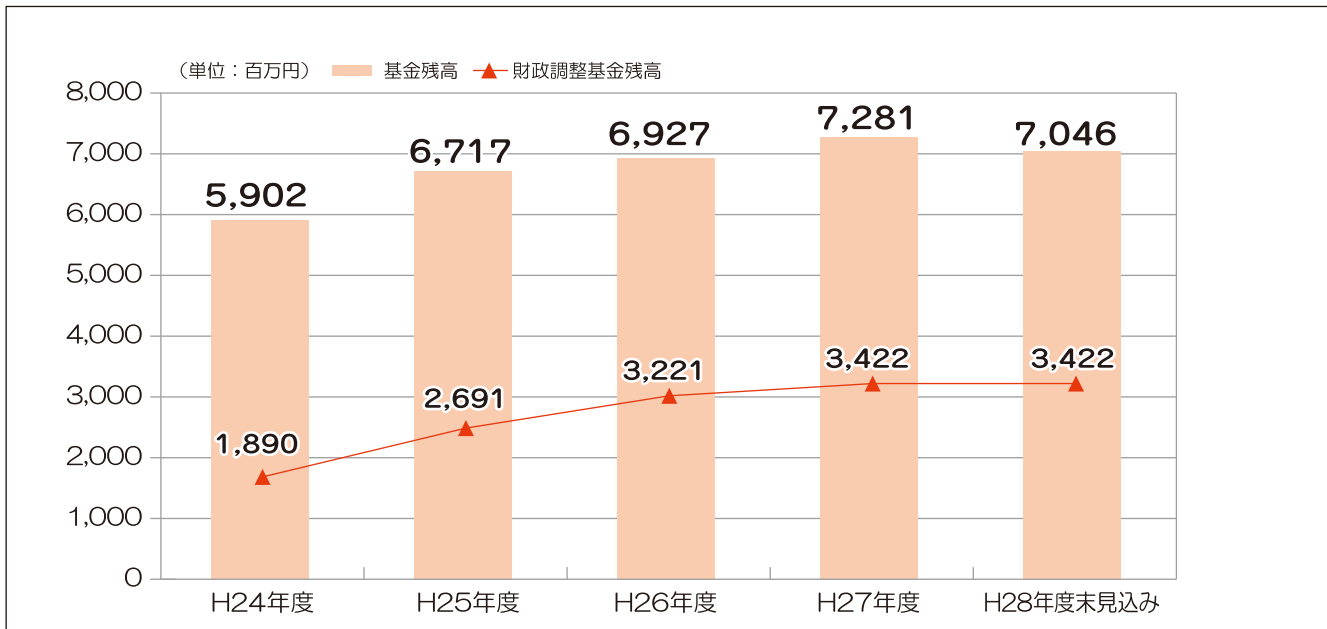
※平成29年2月1日現在の古河市の総人口
144,230人で計算しています。

■各基金の残高

基金名	平成28年度末見込み
財政調整基金	34億2,249万円
減債基金	7億1,599万円
公共施設整備基金	2億4,335万円
ふるさと振興基金	3億4,704万円
新駅設置準備基金	3,954万円
教育振興基金	965万円
地域福祉基金	3,293万円
自治振興基金	5億5,988万円
合併特例振興基金	10億 690万円
企業立地調整基金	4億5,207万円
その他	2億1,592万円
合計	70億4,578万円

年 度	市民1人あたりの基金残高
平成24年度末	40,828円
平成25年度末	46,472円
平成26年度末	47,922円
平成27年度末	50,482円
平成28年度末（見込み）	48,851円

■基金残高の推移



財政調整基金

⇒地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、経済事情の変動などで財源が不足する場合や大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。

市の借金



平成29年度末（見込み）

935億6,555万円

（市民1人あたり 648,725円）

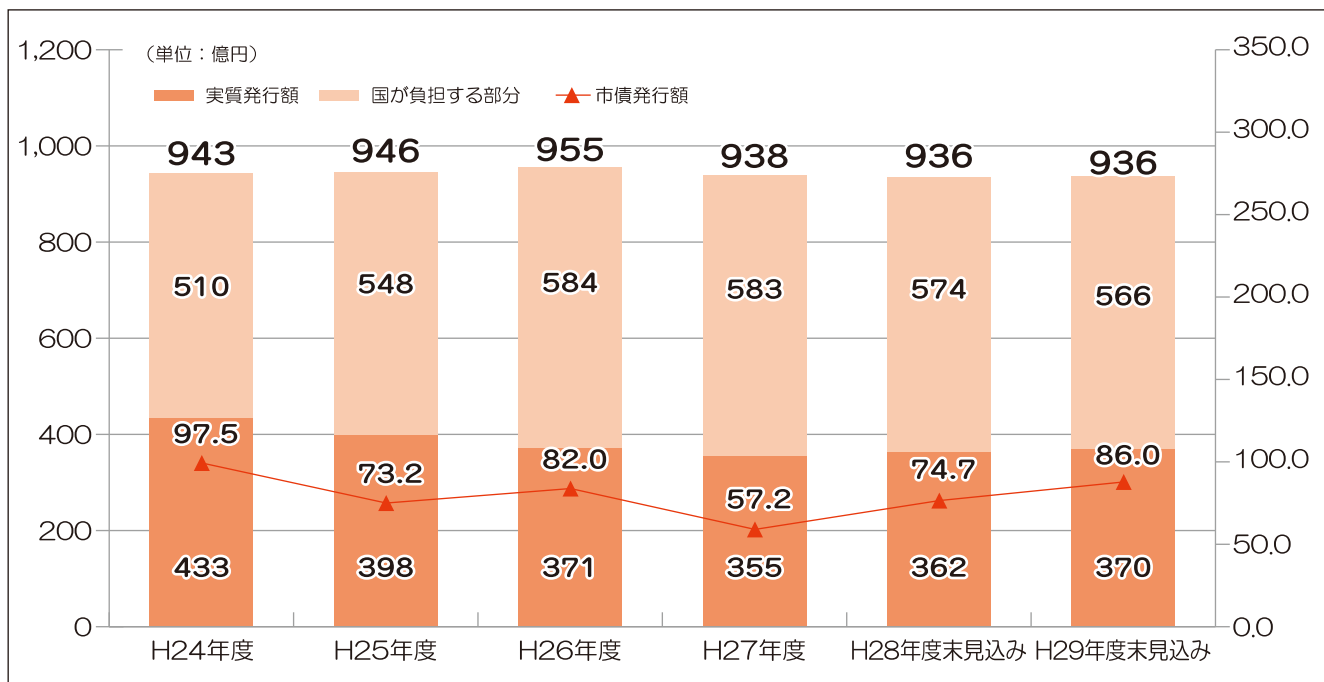
※平成29年2月1日現在の古河市の総人口
144,230人で計算しています。

■会計別市債残高

会計区分		平成27年度末	平成28年度末見込み	平成29年度末見込み
一般会計		620億2,714万円	628億4,077万円	620億9,928万円
特別会計	公共下水道事業	172億1,853万円	169億6,366万円	164億 403万円
	農業集落排水事業	47億7,215万円	45億4,267万円	43億 661万円
	古河駅東部土地区画整理事業	17億5,704万円	20億 943万円	25億9,981万円
	片田南西部土地区画整理事業	6億7,480万円	4億3,036万円	皆減※
	公共用地先行取得	7億 128万円	5億1,389万円	3億4,119万円
	仁連地区新産業用地開発事業	—	—	14億8,910万円
水道事業会計		66億8,907万円	63億2,416万円	63億2,553万円
合 計		938億4,001万円	936億2,494万円	935億6,555万円

※片田南西部土地区画整理事業について、区画整理事業の完了に伴い、街路整備のための市債を平成29年度末時点で一般会計に組み込むため「皆減」としています。

■市債残高の推移



なぜ市が借金をするの？

- 市が借り入れるお金（市債）は、学校や道路などの公共施設の建設・改修にあたり、一時期に多額のお金が必要になる場合に活用します。
- また、公共施設は長期間にわたって将来の市民も利用するため、将来その施設を利用する人にも、公平にその建設・改修費用を負担してもらうという観点からも活用されるものです。

健全財政の確立

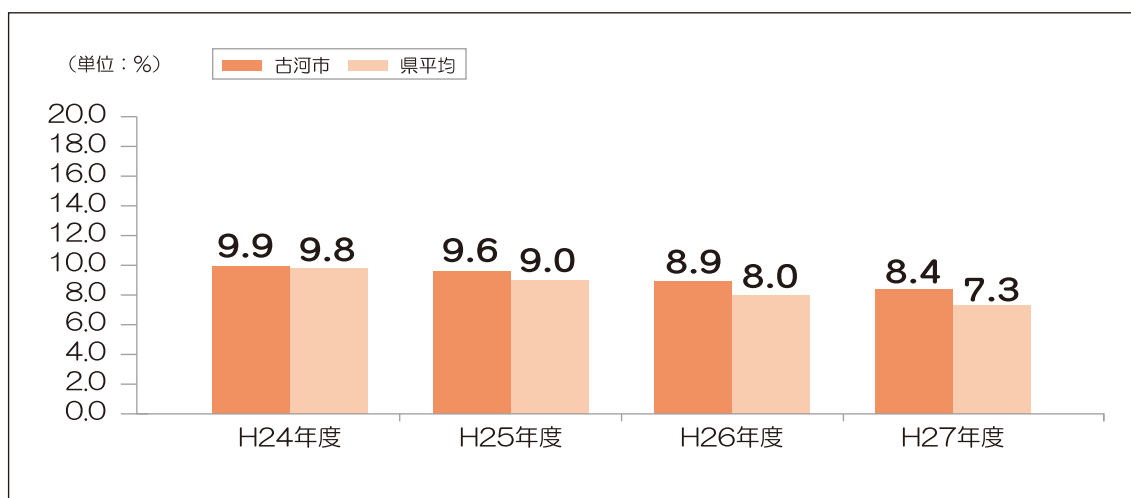
将来にわたる財政の健全性を保つために、健全化判断比率である財政指標のうち「実質公債費比率」と「将来負担比率」の2つおよび「財政力指数」、「経常収支比率」をもとに、健全財政の確立を目指しています。

・実質公債費比率とは？

借金返済の負担が大きすぎないかをチェックする指標で、市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、公債費（借金返済額）の割合を表したものです。

数値が小さいほど負担が軽いということになります。

※25%以上で注意、30%以上で財政的に危険な自治体とされています。

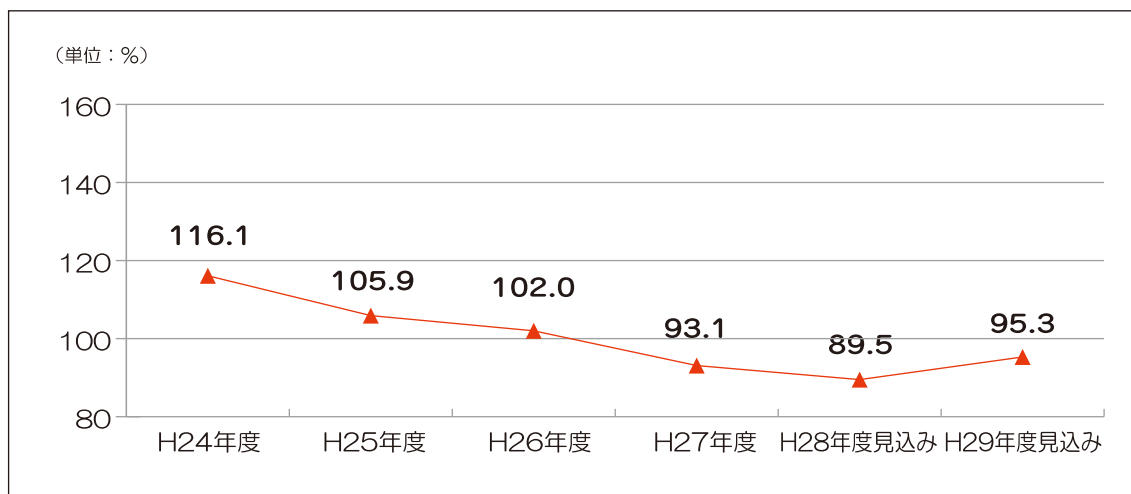


・将来負担比率とは？

古河市が借り入れた地方債、契約で損失補償を約束しているものや将来支払う必要があるものなどが、市の財政規模の何倍あるのかを表したものです。

数値が小さいほど、財政に弾力性がある自治体ということになります。

※350%以上になると、注意が必要な自治体となります。



財政力指数とは？



財政力の強弱を示す指標で、毎年の行政活動に必要なお金をどのくらい自治体が自力で調達できるかを表したものです。

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体ということになります。

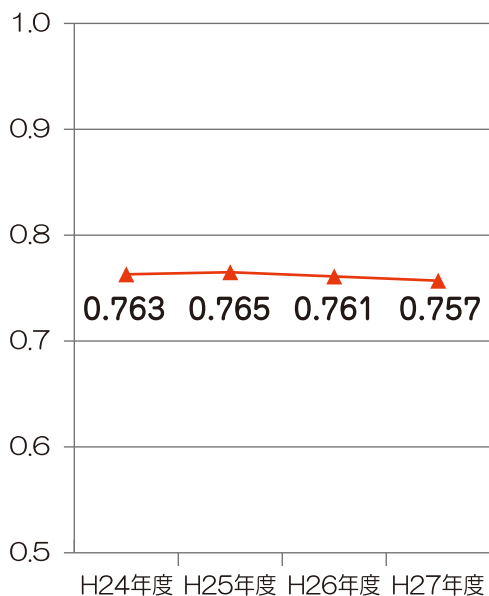
経常収支比率とは？



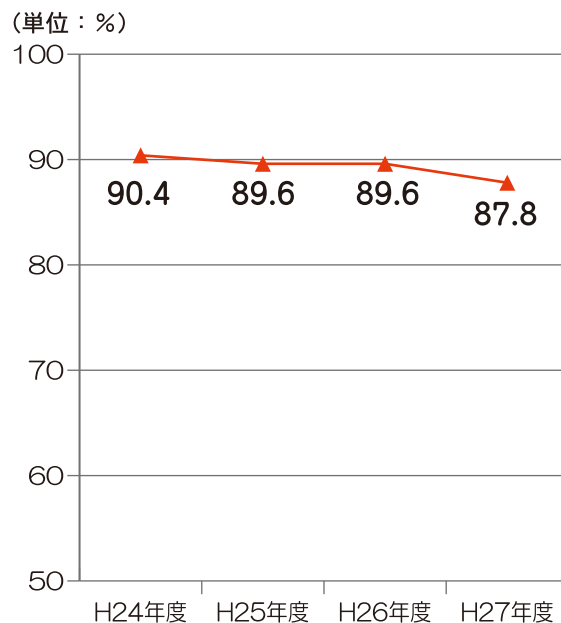
税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず支出しなければならない経費の割合を表したものです。

数値が小さいほど財政に弾力性がある自治体ということになります。

古河市の財政力指数



古河市の経常収支比率



古河市の指標は、すべて国の基準で「健全」とされる範囲内です。



予算を「家計」にたとえると？

一般会計の当初予算（512億円）を年間の収入が500万円の家計に置き換えて説明します。

こが家・1カ月の家計簿

《収入》	
給与	39万3,000円
・うち基本給 (市税などの自主財源)	(19万4,300円)
・うち諸手当 (地方交付税、国・県支出金など)	(19万8,700円)
銀行からの借入 (市債)	2万2,000円
貸したお金の返済金 (貸付金元利収入など)	1,100円
計	41万6,100円

《支出》	
家族の医療費 (扶助費)	10万4,100円
ローンの返済 (公債費)	4万8,900円
食費 (人件費)	5万8,500円
光熱費や通信費など (物件費など)	6万1,900円
家・車・家電製品等の修理、買換え (維持補修費、普通建設事業費)	3万8,300円
家族への仕送り (繰出金、補助費)	10万2,400円
貯金や友人などに貸すお金 (積立金、貸付金)	2,000円
計	41万6,100円

家族の医療費（生活保護費などの扶助費）、ローンの返済（公債費）、食費（人件費）の3つは、「義務的経費」と呼ばれています。この比率が高いと、家計にあまり余裕がないことになります。ちなみに古河市の歳出総額に占める義務的経費の割合は50.8%です。

給与のうち、基本給の多くが市民の皆さんが納めた市税です。諸手当のうち、地方交付税はどの市町村も標準的なサービスを受けられるよう地域間格差を解消するため、国から交付されるものです。



「9歳桃香」
©2013古河市文化協会/K.Asano#261293